

監査報告書

2023（令和5）年5月25日

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場
理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 安達 俊輔

監事 小山 峰志

私たち監事は、2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日までの2022（令和4）年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る法人本部ならびに全事業所の事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、法人本部拠点区分ほか22拠点区分における会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 監査における総評及び意見は別紙のとおりです。

以上

監査時の主な聞き取り内容

1. 会計監査

- 1) 繰越金の状況について
- 2) 財産の状況について
- 3) 未収金・未払金の状況について
- 4) 経常資金借入について
- 5) 減価償却および固定資産台帳の整備について
- 6) 就労支援事業会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 7) 新会計基準導入に伴う会計処理の状況について
- 8) 社会福祉充実残額について
- 9) その他

2. 事業監査

- 1) 事業所の運営状況について
- 2) 利用者の状況について
- 3) 職員の配置及び育成の状況について
- 4) 苦情受付や事故対応等の状況について
- 5) 施設・設備整備の状況について
- 6) その他

会計監査報告

2023年5月24日及び25日の両日、見出しについて法人本部理事長をはじめ各経理担当者より計算関係書類に基づき、チェックリストにあわせて聞き取り等で会計監査を行いました。

そのうえで以下の意見を申し述べます。

- ① 各拠点における、帳簿等のフォーマットの標準化については、おおむね標準化されていますが、ただ手書き帳簿の中に少し拠点により違う部分も残っています。標準化を阻害する原因の一つとして（特に手書き帳簿）、拠点が変わると記載する担当者も変わる（途中から変わったりもする）。したがって、その人の都合に合わせたフォーマットになる。ゆえに標準化が進まない、というものがあります。

しかし、当該年度より、ほとんどの拠点に必ずある同一の帳簿（例えば現金出納帳）に関して、一人の担当者が複数の拠点のそれを記載するような人事配置に変わってきているようです。

そうなれば、記載する担当者が少なくなり、担当者が変わればフォーマットも変わるということが無くなって行きます。

そもそも、電子決済の普及で現金を取り扱う機会が少なくなっているという事。当法人の事業にはほぼ関係ありませんが、税法下における電帳法改正等、社会的変化も含めこのことは、問題にならなくなって行くと思われまます。

- ② 会計システムリプレースにおいては、ディーラーの強力なサポートもあってか混乱等も見受けられず、スムーズに行ったと思われまます。

- ③ 前年も述べましたが、色々な業務の電子化は国策として今後も続いていくと思われまます。

中には義務化され、遅れるとペナルティもあつたりするものもあるので、乗り遅れることの無いようよろしくお願いします。

2023年6月1日

監事 安達 俊輔

社会福祉法人 「ゼノ」 少年牧場

理事長 寶子丸 周吾 殿

監事 小山 峰志

令和 4 (2022) 年 4 月 1 日から令和 5 (2023) 年 3 月 31 日までの令和 4 (2022) 年度の業務執行状況について、令和 5 (2023) 年 5 月 24 日、25 日の 2 日にわたり対面にて理事長及び各事業の管理者より事業の実施状況ならびに運営に関する課題等について報告を受けました。その結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各事業の管理者より事業報告書等の資料提供を受け、資料をもとに理事長同席の上、その業務ならびに職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業の実施状況等について確認を行いました。

監事監査チェックリストにつきましては、当該年度の理事会・評議員会の内容を踏まえ、前年度のチェックリストでの非該当ならびに未実施項目について当該年度の状況について確認を行いました。

以上の方法により、当該年度に係る事業報告等について監査いたしました。

2. 監査意見

- ▶ 当該年度でコロナ禍での事業運営も 3 年を経過し、コロナウイルス感染症発生以前と比べて社会環境は大きく変わってきたように感じられます。Web の活用にも慣れ、会議・研修等においては、最近では Web 会議・研修のほうが効率的に感じられるようにもあります。また、IT の活用においても加速してきているように感じられます。社会はコロナ禍における対策に適応してきているかのように思われますが、管理者の皆さんからは、コロナウイルス感染症は依然として事業運営に影響をおよぼしている旨が報告されました。加えて、スタッフの確保・育成に係る対策が共通の課題となっていることを認識いたしました。また成人を対象とした事業においては利用者や利用者のご家族の高齢化を課題として取り上げられており、今後の支援の在り方などの検討を必要とする項目であると認識いたしました。
- ▶ コロナウイルス感染症につきましては、クラスターの発生もありましたが、感染対策による制限や休業等に対する利用者等からの苦情等の報告はみられず、適切かつ安全に取り組まれていると思います。また、最近では保育所や学校などでの子供への不適切な対応や虐待についての報道される機会が増えましたが、当該法人が運営する子供を対象とした支援において、不適切な対応を想起させるような苦情等の事例はなく、それ以前にご家族や地域からの苦情そのものが非常に少ないと感じました。地域貢献活動などを通して外部との交流が行われることはとても大切なことであると思います。
- ▶ 当該年度のヒヤリハットや事故報告においては、高齢者の転倒や子供の不測の行動などにより怪我につながるような事案はいくつかありましたが、幸いのところ大きな障害や生命に関わるような事故にはなっておりません。その他では、服薬に関する支援におけるミス の報告が気になりました。単純ミスであり、大きな問題にはなっていませんが、利用者の健康に影響するミスであり、場合によっては生命にかかわる状況となることも考えられま

す。ちょっとしたミスや事故がどのような結果をもたらす可能性があるのかについてスタッフがしっかりと理解しておくことが必要であると感じたところです。いずれにしてもこれらの事案からもリスクマネジメントを行い、今年度はさらに安心できる環境を整えようという意欲をもって取り組んでください。

- ▶ 法人としては、事務処理の効率化などにも積極的に取り組んでいると感じています。人材の確保が困難な状況に対して、業務負担の軽減へ向けて取り組みを進めることも重要です。また、経験を積むことによりキャリアアップが図れる環境であることも働く者にとっては重要です。外国人の人材確保につきましてもベトナムでの活動などを通じて計画的に行っていることが徐々に成果として表れてきているようです。働きやすい、働き甲斐のある職場を目指して、総合的に人材確保・育成に取り組んでいると感じています。
- ▶ 理事会・評議員会は、当該年度においてもコロナ禍の影響を受けましたが、Web会議も含め適切に協議する機会が設けられてきたことから、それぞれの議案に対して適切に処理されていると認めます。

以上から、法人全体としての事業運営は良好に行われていると判断しました。

【事業報告等の監査結果】

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 監事監査の結果、業務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。